

伐採及び伐採後の造林の届出制度に係る提出書類

番号	提出書類	区分			備考
		主伐	間伐	転用	
1	伐採及び伐採後の造林の届出書 (様式有)	○	○	○	伐採する30日前から90日前に提出必要
2	伐採区域が判別できる図面・位置図	○	○	○	
3	土地所有者が確認できる書類	○	○	○	登記事項全部証明書等
4	伐採前の写真	○	○	○	
5	伐採及び集材に係るチェックリスト (様式有)	○			主伐の場合のみ必要
6	搬出計画図	○			主伐の場合のみ必要
7	届出のあった森林を伐採する権原を有することが確認できる書類	△	△	△	森林所有者と立木権限者の連名で提出する場合のみ必要（立木の売買契約書等）
8	委任状	△	△	△	森林所有者が届出の提出を代理人に委任する場合
9	確認通知書・適合通知書交付申請書 (様式有)	△	△	△	確認通知書・適合通知が必要な場合のみ
10	伐採に係る森林の状況報告書 (様式有)	○		○	伐採終了後、30日以内に提出
11	伐採後の写真	○		○	〃
12	伐採後の造林に係る森林の状況報告書 (様式有)	○		△	造林終了後、30日以内に提出 ※「転用」の場合は、転用を5年間しなかった場合に提出必要
13	造林後の写真	○		△	〃